

令和 2 年 7 月 4 日現在

機関番号：31302

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03864

研究課題名（和文）両大戦間期におけるイギリスを基軸とする多角的決済システムの解体過程に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Deterioration Process of the British-centered Multilateral Payment System in the Inter-war Years

研究代表者

佐藤 純 (SATO, Jun)

東北学院大学・経済学部・教授

研究者番号：30413719

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、両大戦間期における多角的貿易システムの解体過程を究明しようと試みた。これについては、イギリスの国際収支上の安全弁であるインドに焦点を当てた先行研究がある。本研究では、先行研究を踏まえつつ、両大戦間期においてイギリス投資利害にとって重要な国として浮上したオーストラリアやアルゼンチンにも焦点を当てた。この結果、イギリスを基軸とする多角的貿易システムの解体は、イギリスが両国、及びインドに所在する投資利害の保全を目指した通商政策を遂行した結果生じたことが明らかにされた。この研究により、通商政策の策定・遂行における金融利害の規定性を歴史的に明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、先行研究よりも高い実証レベルで多角的貿易システムの解体過程を示した点にあると考える。具体的に言えば、多角的貿易システムの本質がイギリスの投資収益の迂回的回収経路であることを踏まえた上で、両大戦間期に巨大な投資利害が所在したオーストラリアやアルゼンチンに注目し、これら地域における投資利害の危機がイギリスの二国間通商政策を惹起したことを実証的に示すことができた。

社会的意義に関して言えば、自国の貿易黒字の蓄積、あるいは貿易赤字の削減に奔走するアメリカの通商政策にみられるような近視眼的政策に対して、学術的な批判を提起することができた点である。

研究成果の概要（英文）：The aim of this study is to reveal the deterioration process of the multilateral trading system in the interwar years. Previous research have only focused on India which played key role in supporting the British-centered multilateral trading system before the First World War, but this study paid special attention to Australia and Argentina. The reason is that in terms of financial interests of Britain, both countries became more important area than India in the interwar period. By scrutinizing the external economic relations of Australia, Argentina and India, I found that the British bilateral trade policy in the 1930s was introduced in order to secure her financial interests in these primary producing countries. Thus, this study showed the relationship between trade and international capital movement.

研究分野：イギリス帝国経済史

キーワード：多角的貿易システム イギリス アメリカ 海外投資 国際資本移動 国際収支 短期資本 デフォルト

様式 C-19, F-19-1, Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

両大戦間期におけるイギリスを基軸とする多角的貿易システムの解体については、同システムの「鍵」とされたインドに焦点を当てた研究が存在する。本研究は、オーストラリアとアルゼンチンに関する実証研究を行うことで先行研究の不足を補い、同システムの解体過程の明確化を目指し企図したものである。

2. 研究の目的

両大戦間期におけるイギリスを基軸とする多角的貿易システムの解体過程を、実証的に明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

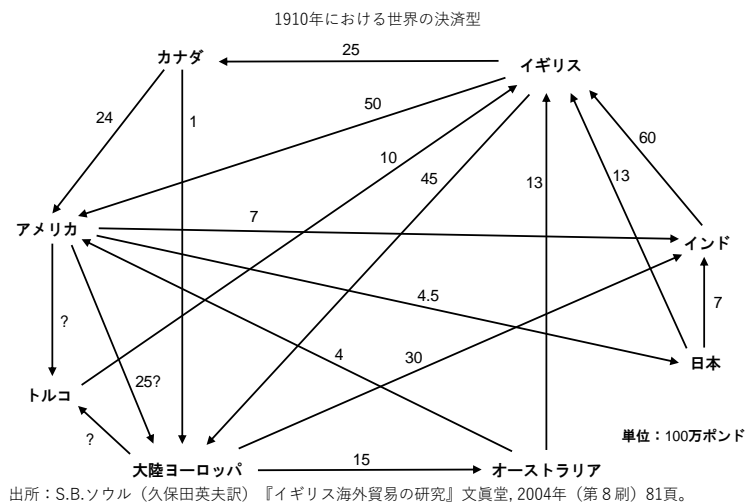
先行研究の収集と読解に加え、実証性を高めるために、イギリスの公文書館等(The National Archive)に所蔵されている未公開一次史料も使用した。学会報告や論文の発表により成果を公表すると同時に、高校での出張講義や教員研修などでも、研究成果を織り込んだ授業を行った。

4. 研究成果

以下、本研究で明らかにされた両大戦間期における多角的貿易システムの解体過程について叙述する。

(1)イギリスを基軸とするグローバルな貿易ネットワーク＝多角的貿易システムは 1870 年頃に形成された。イギリスは 19 世紀半ばになると、一次産品生産諸国に対し巨額の投資を行っていくが、これにより一次産品生産諸国の生産量は、イギリスが輸入可能な規模をすぐに上回るようになった。広大な国土を有するインド、オーストラリア、カナダ、そしてアルゼンチンなどの諸国が、それぞれの気候風土に適した一次産品を生産したわけだから、イギリスの輸入が限界に達するのは当然のことであった。結局、これらの諸国は、イギリスに対する輸入超過によって、同国に対する利子・配当を支払うことが困難になった。つまりは、債権国に対する貿易黒字によって債務を返済するという双務的決済関係が維持できなくなったのである。

(2)しかし、この問題は第二次産業革命の最中にあり巨大な食料・原料需要を有していたアメリカと大陸ヨーロッパ工業諸国(特にドイツ)の登場によって解決された。すなわち、一次産品生産諸国は、これらの工業諸国に対する輸出超過によって、イギリスに対する利子・配当支払いを行うことが可能になったのである。たとえば、インドは主要輸出品の一つであるジュートの輸出先をアメリカに見出したし、オーストラリアもヨーロッパ工業諸国に、食料・原料の輸出先を見出すことができた。一方、イギリスは新興工業諸国から最先端の工業製品を輸入することで、これら諸国による原料・食料輸入を後押ししていた。このような関係を示したのが右の図である。



(3)この図によって、イギリスを起点として同国に還流する資金の流れが確認されよう。すなわち、①イギリスは「その他地域」(一次産品生産諸国)から、貿易黒字と貿易外受取勘定(特に利子・配当収入)を通じて巨額の資金を受領する、②イギリスはこの資金を用いてアメリカや大陸ヨーロッパ工業諸国(特にドイツ)が製造する最先端の工業製品を輸入する、③アメリカや大陸ヨーロッパ工業諸国はイギリスから受け取った資金を「その他地域」からの原料・食料輸入に使用する、④「その他地域」はこの資金を用いてイギリスに対する利子・配当支払いを履行する、以上となる。このように、多角的貿易システムとは、各国間の比較優位財の交換を土台としつつも、イギリスの投資収益の迂回的回収経路としての特質を有するグローバルな貿易・決済のネットワークであった。

(4)しかし、イギリスを基軸とする多角的貿易システムがその機能を果たした期間は短かった。ヒルガートは、第一次大戦後の多角的貿易システムについて、大戦前と同じ型で、しかも規模を拡大させて復活を遂げたとしている。だが、確かに世界貿易の規模は1913年の200億ドル程度から、1920年代半ばには330億ドル程度へと大幅に増大したが、その性質は大きく変化していたと思われる。すなわち、世界貿易はイギリスではなく、20世紀初頭に急速な経済成長を遂げ、第一次大戦を契機に世界最大の債権国となったアメリカを基軸とするものへと構造的な転換を遂げつつあったのではなかろうか。また、それゆえ、大戦後に復活したとされる多角的貿易システムは、イギリスの投資収益の迂回的回収経路としての機能を漸次的に低下させていったのではなかろうか。

(5)アメリカは工業製品の純輸出国へと転じたが、一方で、イギリス自治領諸国やアルゼンチンと同種の一次産品を生産していた。また、石油・化学製品や自動車などに加え、これら諸国が使用する農業用機械も輸出していた。このような国に対して一次産品生産諸国が貿易黒字を稼ぐことは、インドのように熱帯産品を生産すると同時に、高度な耐久消費財を必要としない国を除いて不可能であった。それどころか、アメリカはこれら諸国に対する貿易黒字を急激に拡大していった。要するに、第一次大戦後に復活したとされる多角的貿易システムの下では、一次産品生産諸国、特にオーストラリアやアルゼンチンなどの「新入植地域」(regions of recent settlement)に分類される諸国は、対英債務返済に必要な貿易黒字を稼得することが困難だったのである。

(6)先述のように、確かに世界貿易の規模は拡大し、諸国・地域間の多角的な貿易関係も復活した。このことは、第一次大戦前夜には年平均8千万ポンド程度であったオーストラリアの輸出額が、1920年代半ばには年平均1億5千万ポンド程度へと拡大していること、アルゼンチンの輸出額も同時期に4億金ペソ程度から9億金ペソ程度へと拡大していることにも反映されている。しかし、多角的貿易システムは第一次大戦前と同じ型で復活したわけではなかった。このことは、両国が対米赤字を拡大させることで、債権国であるイギリスに対する輸出の拡大を余儀なくされていたことに反映されている。第一次大戦前のイギリスを基軸とする多角的貿易システムは、1920年代には大きく変質していたのである。

(7)それにも関わらず、第一次大戦後のイギリスは大戦前と同規模の新規海外投資を行っていた。しかも、経常収支は悪化しつつも、イギリスの海外投資収益は1920年代には2億5千万ポンドを超えるほどの増大を示している。かように、大戦後のイギリスはいわば「金利生活者国家」(rentier economy)の様相を呈していたのである。では、この状況はいかなる理由によって生じたのであろうか。

(8)最大の理由は1920年代におけるアメリカの巨額の資本輸出であった。アメリカの主な投資先はヨーロッパ(特にドイツ)、及びラテン・アメリカに集中している。また、イギリス帝国諸国が所在するアジアとオセアニアにおいても、アメリカ資本が一定の進出を果たした。では、かかるドル供給はイギリスの海外投資収益にとって、いかなる意味を持ったのであろうか。ドルの流入先に即しながら、このことを確認していこう。

(9)第1に、ドイツに対するドルの流入である。周知のように、ドーズ計画(Dawes Plan)の下で総額8億金マルク(約4千万ポンド)にもものぼる公債(利率7%、償還期限25年)が発行されたが、そのうち約6割はアメリカのモルガン商会(J.P. Morgan & Co.)によって引受けられた。そして、ドーズ公債発行による調達された外資を用いて、ドイツの原料・食料輸入を拡大することができた。この結果、一次産品生産諸国は、大戦前と同様に、イギリスに対する利子・配当支払いに回すことが可能な貿易黒字を、ドイツに対する輸出によって確保することが可能になったのである。

(10)第2に、一次産品生産諸国に対するドルの流入である。第一次大戦後において、アメリカはカナダ、及び特にラテン・アメリカ諸国に対する長期資本輸出を積極的に行ったが、この資金は直接的にイギリスに対する利子・配当支払いに使用された。具体的には、1920~29年の間に、ラテン・アメリカ全体のヨーロッパ債権諸国に対する利子・配当支払額は約50億ドルであったのに対し、貿易黒字の額は約30億ドルであったので、残りの約20億ドルがアメリカからの借入で賄われていたと考えられる。このように、アメリカによるラテン・アメリカに対するドルの供給がなければ、イギリスが同地域から投資収益を確保することは不可能であった。

(11)第3に、フランスに対するドルの流入である。第一次大戦後のイギリスはフランス短期資本に依存する形で大戦前と同規模の長期資本輸出を行っていた(いわゆる「短期借・長期貸」)。このことが可能であったのは、フランスがイギリスに対する短期投資(具体的には外国銀行への預金や外国為替投資、及び短期商業証券の購入)を選好したからである。1923~28年におけるフランスの短期資本の貸付額は年間5億ドルに及んだが、このフランス短期資本の形成を可能としたのが、アメリカ人観光客による直接的ドル供給と、ドイツからの賠償を通じての間接的ドル供給であった。

(12)以上のように、イギリスへと還流する投資収益の流れは、グローバルな貿易のネットワーク=多角的貿易システムを通じてというよりは、アメリカが直接・間接的に一次産品生産諸国に供給するドル資金によって維持されていた。つまり、イギリスはアメリカの海外投資に依存する形で「金利生活者国家」の地位を保っていたのである。したがって、1920年代末葉にアメリカの資本輸出が激減したとき、イギリスの投資利益は危機的状況に陥ることになる。

(13)周知のように、1920年代末葉の国際資本移動の縮小は、フランスによる短期資本の引揚げから始まった。1926年12月のポアンカレ(R. Poincaré)主導の下で実現したフランの事実上の安定と、それに続く1928年6月の法的安定は、フランス短期資本の本国還流という事態を引き起こした。また、同年の国内株式・債券市場のブームの発生に伴いアメリカの海外投資も激減した。これらの結果生じた国際資本移動の急減は、海外投資国家イギリスに對外経済関係の劇的な再編を迫ることになる。以下、この経緯をみていこう。

(14)フランスの短資引揚げ、そして何よりもアメリカ資本輸出の急減は、イギリスに海外投資収益をもたらしていた一次産品生産諸国に対し深刻な影響を及ぼした。すなわち、ドル供給の急減によって、イギリスの投資先であったオーストラリアやアルゼンチンなどの一次産品生産諸国は對外借入が困難になった。加えて、ドルの流入によって底上げされていたヨーロッパ工

業諸国に対する輸出も減少した。さらに、オーストラリアやアルゼンチンは、フランス短資の引揚げによって対英借款に頼ることも困難になった。

(15)では、一次産品生産諸国はかかる事態に対しいかに対応したのであろうか。ひとつは、デフォルト(債務返済の遅延・不履行)であった。これは、ブラジルをはじめとする多くのラテン・アメリカ諸国によって実施された。しかし、このような手段をとらなかった諸国は、対外利子・配当支払いを維持するために、国際収支項目の中で最大の比重を占めると同時に、一国の裁量で比較的可変可能な輸出の促進と、輸入の削減を図った。

(16)まず、一次産品生産諸国は平価切下げ=金本位制からの離脱を実行していった。具体的には、1929年10月にはウルグアイ、同年11月にはアルゼンチン、1930年1月にはブラジル、同年2月にはポリビア、そして、同年8月にはオーストラリアが金本位制を離脱した。これら諸国の主な輸出先であったイギリスは1931年9月、アメリカは1934年1月、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、オーストリアなど、その他ヨーロッパ諸国は概ね1931年後半以降に金本位制から離脱したので、短期間ではあったが一次産品生産諸国の輸出は促進されることになった。

(17)次に、輸入削減を目的として新たな関税が導入された。たとえば、オーストラリアでは1930年4月に「スカリン関税」(Scullin Tariff)と称される関税が導入された。その後も、7月には全輸入品に2.5%の割増税(primage duty)が課され、11月には税率は4%に引き上げられた。これらの関税によって、オーストラリアの輸入額は劇的に縮小した。アルゼンチンにおいても、1930年9月の軍事クーデターの結果成立した暫定政権の下で、ほぼ全ての輸入品に対する関税率の引上げが実施されたが、これは国際収支調整を目指した輸入制限策であった。

(18)これと並行しつつ、一次産品生産諸国は高利の短期借款にも頼った。たとえば、オーストラリアは、1930年8月と11月に財務省証券(Treasury Bills)の発行を通して合計で1千万ポンドの短期資金を調達した。アルゼンチンも、1930年4月には5千万ペソをニューヨークで、6月にはベアリング商会(Baring Brothers & Co.)を介してロンドンで8千5百万ペソの短期資金を調達した。なお、同じ時期(1930年5月)、インドでも総額5千万ポンドの短期借款計画が浮上したが、インド省と英国大蔵省の反対により実現されなかった。

(19)一方、これらの短期借款は緊縮政策の実施を条件として認められた。オーストラリアでは、イングランド銀行の高官であるニーマイヤー(Sir Otto Niemeyer)の勧告を受け、政府支出の20%削減、及び連邦・各州の大幅増税を骨子とする「首相計画」(Premiers' Plan)が実施された。特に、歳出に関しては「公平な負担」の原則の下、高齢・障害・戦争・退職年金、さらには出産手当までもが削減の対象とされた。アルゼンチンでも、同国の歴史上はじめて所得税が導入される一方で、公務員数の大幅な削減がなされ、支出入両面で財政均衡化のための努力がなされた。

(20)しかし、かかる緊縮政策の厳格な実施は政情不安と社会的緊張を生み出した。もっとも、その発現のタイミングや様相、あるいは深刻さの程度は各国で差異があった。たとえば、インドでは1930年1月に国民会議派による反政府運動が生じ、ガンディーの非暴力・不服従運動にみられるように深刻な社会的混乱が生じた。また、オーストラリアにおいても、緊縮政策実施の結果、1931年から1932年にかけて失業率が20%を超えると、赤狩りや暴動が頻発するようになった。アルゼンチンにおいては、軍事政権による圧力が加えられる一方で、拡張主義的政策もある程度実行されたため暴動は生じなかったが、1930年代を通して民衆の不満を背景とする軍事クーデターの火種はくすぶり続けた。

(21)以上のように、オーストラリアやアルゼンチンは国内均衡を犠牲にしつつ、対外利子・配当支払いを忠実に履行した。その結果、これらの諸国はもはや輸出を拡大するしかない状況に陥った。しかも、アメリカが1930年6月にホーリー・スムート関税(Hawley-Smoot Tariff)の導入によって自国市場を閉ざしたことにより、オーストラリアやアルゼンチン、及びその他多くの一次産品生産諸国は、イギリスに対する輸出を追求せざるを得ない状況に追い込まれた。

(22)1932年のオタワ会議(Ottawa Conference)は、まさに上記のような状況において開催されたため、疲弊した自治領・植民地諸国による対英輸出拡大の要求の場となった。イギリスとしても投資利害保全の観点から、すでに緊縮政策の厳格な実施によって疲弊していた一次産品生産諸国に対し、対外債務返済の原資である貿易黒字を稼得させる必要があった。そこで、イギリスは二国間通商協定の締結によって、投資利害が所在する国に対して優先的に市場を開放していったのである。このことを、具体的な数値で確認していこう。

| 帝国内 | | 帝国外 | |
|----------|-------|-------------|-------|
| オーストラリア | 494 | ヨーロッパ | 245 |
| インドとセイロン | 458 | アルゼンチン | 360 |
| カナダ | 446 | ブラジル | 151 |
| 南アフリカ | 224 | チリ | 49 |
| ニュージーランド | 123 | 上記以外の南アメリカ | 83 |
| マラヤ | 108 | メキシコと中央アメリカ | 50 |
| 英領西アフリカ | 46 | アメリカ | 81 |
| 西インド諸島 | 40 | 日本 | 63 |
| その他 | 48 | 中国 | 40 |
| 帝国合計 | 1,987 | その他アジア諸国 | 47 |
| | | 英領以外のアフリカ | 29 |
| | | 外国合計 | 1,198 |

出所：League of Nations, *Balances of Payments 1931 and 1932*, Geneva, 1933, p.175.

(23)右の表は、イギリスの海外投資残高(全体の85%分)の地理的分布を示したものである。この表によると、イギリスの海外投資残高 31 億 8 千 5 百万ポンドのうち、19 億 8 千 7 百万ポンド(約62%)は帝国内に所在していたことが確認されよう。ちなみに、そのうち、オーストラリアには4億 9 千 4 百万ポンド、インドとセイロンには4億 5 千 8 百万ポンドの投資残高が所在していた。帝国外の国・地域に目を転ずると、ヨーロッパ(トルコを含む)におけるイギリスの投資残高は、わずかに2億 4 千 5 百万ポンドであったことがわかる。一方で、アルゼンチンには一国でヨーロッパ全体をはるかに凌ぐ3億 6 千万ポンドの投資残高が所在していた。

(24)かかる投資残高の分布に規定される形で、イギリスの対外貿易関係は劇的に再編された。右の図においては、矢印の出ている国・地域から、それが指している国・地域に対して輸出超過があることを示している。これによると、イギリスは帝国諸国やアルゼンチンなど、投資利害が存在する「その他地域」からの輸入超過額を大幅に増大させていることがわかる。具体的には、1929年の1億 1 千 7 百万ドルが、1934年には1億 7 千 1 百万ドルへ、そして1938年には2億 1 千 8 百万ドルへと著増していることが確認できよう。

(25)一方で、イギリスは大きな投資利害が存在しない国・地域に対する輸入超過額を大幅に減少させた。具体的には、1929年にはヨーロッパ10カ国(オーストリア、ベルギー、チェコ・スロヴァキア、デンマーク、フィンランド、フランス、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス)に対する輸入超過額は1億 2 千 2 百万ドルであったが、1934年には4千 6 百万ドルへと激減し、1938年には若干の回復をみて7千 7 百万ドルになっていることが確認できる。また、アメリカに対する輸入超過額も1億 3 千 4 百万ドルから、5千 9 百万ドルに激減し、1930年には若干回復し8千 9 百万ドルになっていることが確認できる。

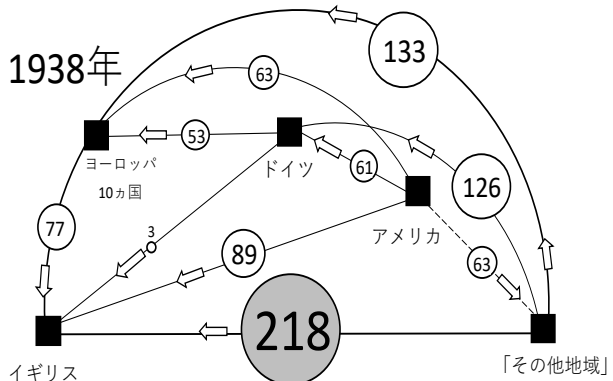
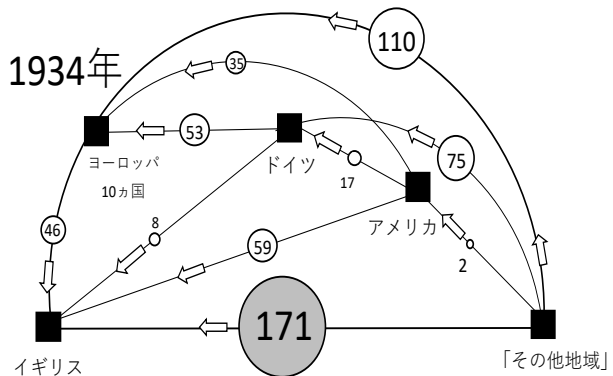
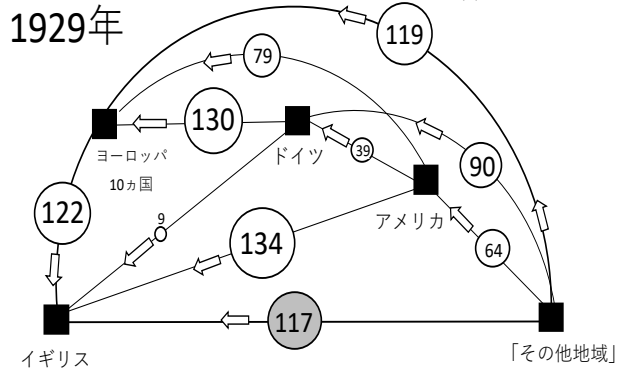
(26)以上のように、イギリスは二国間通商協定網の構築によって、重要な投資利害が存在する国からの輸入を拡大し、そうでない国からの輸入を縮小させた。これにより、厳しい緊縮政策の下、対外債務返済を履行していた一次産品生産諸国の苦境はある程度緩和されることになった。一方で、イギリスがヨーロッパ10カ国に対する輸入超過額を大幅に削減したことで、ドイツの同地域に対する輸出超過額も激減することとなった。このことが、ドイツの場合によっては軍事的恫喝を伴う攻撃的な二国間通商政策を惹起し、1930年代後半に多角的貿易システムは全面的解体を余儀なくされたのである。

<引用文献>

本報告書は、佐藤純「1930年代におけるイギリス二国間通商政策の展開—多角的貿易システムとの関連で—」東北学院大学経済学論集 第193号、2020年3月の内容を要約したものである。

1930年代におけるイギリス対外貿易関係の再編

単位：100万ポンド



出所：League of Nations, *Review of World Trade 1938*, Geneva, 1939, p.38.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 佐藤純 | 4. 巻 193 |
| 2. 論文標題 1930年代におけるイギリス二国間通商政策の展開 - 多角的貿易システムとの関連で - | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 東北学院大学経済学論集 | 6. 最初と最後の頁 15,32 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 佐藤純 | 4. 巻 83 |
| 2. 論文標題 第二次大戦期におけるイギリス「非公式帝国」アルゼンチン - 「構造的権力」論の再考を通して - | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 社会経済史学 | 6. 最初と最後の頁 193,215 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 佐藤純 |
| 2. 発表標題 1930年代イギリス二国間通商政策の展開と多角的貿易システムの解体 |
| 3. 学会等名 政治経済学・経済史学会 |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 佐藤純 |
| 2. 発表標題 1930年代におけるイギリス通商政策の二国間主義への転換 - アルゼンチンの貿易・決済関係の検討を通して - |
| 3. 学会等名 西洋史研究会 |
| 4. 発表年 2017年 |

〔図書〕 計2件

| | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 著者名 国際連盟経済情報局（佐藤純訳） | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 創成社 | 5. 総ページ数 135頁 |
| 3. 書名 世界貿易のネットワーク | |

| | |
|----------------------|------------------|
| 1. 著者名 佐藤康仁/熊沢由美他 | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 同文館出版 | 5. 総ページ数 210頁 |
| 3. 書名 新版 格差社会論 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|